

会 議 録

会 議 の 名 称	第88回行田市都市計画審議会
開 催 日 時	令和5年6月27日(火) 午後2時から2時52分まで
開 催 場 所	行田市産業文化会館2階 第2会議室
出席者(委員) 氏 名	小川 雅以、國島 健一、朽木 宏、田尻 要、福島 ともお、新 諒平、 酒井 敦司、稲場 康仁、田村 靖子 幹事：森原 秀敏、寺田 定弘
欠席者(委員) 氏 名	加藤 房江、石合 龍也
事務局 (担当課)	都市計画課：藤野副参事、井上主幹、芹澤主査、本間主査、栗田主任、 鈴木主事
会 議 内 容	議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更について(諮問) 議第2号 行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(意見聴取) 議第3号 行田都市計画区域区分の変更について(意見聴取)
会 議 資 料	(資料名・概要等) ・次第 ・資料1 議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更について ・資料2 行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(案) ・資料3 行田都市計画区域区分の変更(案) ・行田市都市計画審議会条例 ・行田市都市計画審議会名簿 ・行田市都市計画審議会 会議傍聴要領
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認
小川会長	<p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川会長あいさつ
	<p>3 議事</p>
小川会長	<p>審議</p> <p>行田市長より諮問のあった、議第1号行田都市計画生産緑地地区の変更について、幹事に説明を求める。</p>
寺田幹事	<p>事務局より説明させていただく。</p>
事務局	<p>資料1に沿って説明</p>
小川会長	<p>ただいま説明があったが、意見等はあるか。</p> <p>（なし）</p>
小川会長	<p>採決</p> <p>意見が無いようなので、議第1号について、採決に移らせていただく。</p> <p>原案のとおり可決することに意義はないか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、議第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更については全会一致により、原案のとおり可決させていただく。</p>
	<p>審議</p> <p>議第2号 行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（意見聴取）</p>

	<p>議第 3 号 行田都市計画区域区分の変更について（意見聴取）</p>
小川会長	<p>議第 2 号及び議第 3 号は相互に関連することから、一括して議題とする。</p> <p>幹事に説明を求める。</p>
寺田幹事	<p>議第 2 号及び議第 3 号はいずれも埼玉県が決定する都市計画であり、埼玉県から市への意見照会を受け、本市議会に意見聴取するものである。内容については、事務局より説明させていただく。</p>
事務局	<p>資料 2 及び資料 3 に沿って説明</p>
小川会長	<p>ただいま説明があつたが、意見等はあるか。</p>
朽木委員	<p>高齢化社会の進展により、今後ますます公共交通機関の充実が求められるが、主要な駅である行田駅、吹上駅及び行田市駅を結ぶ道路の沿線が市街化調整区域となっており、市街化区域から抜け落ちてしまっている部分がある。例えば、吹上駅と行田市駅を結ぶ昭和通り線沿線である緑町地域や、行田駅と中心市街地を結ぶ南大通り線の沿線である前谷地域などである。</p> <p>前谷地域には既存の総合病院もある。高齢化社会においては、病院は生活圏に近接していることが望ましいと思うが、本市では調整区域内にあり、市街化区域の形が変になっている。</p> <p>県の意向としては、集約化というものがあるのだろうが、市として都市計画の方向性はどのようなビジョンを持っているのか。</p>
事務局	<p>本市では、現在、集約化の考えのもと立地適正化計画を作成している。立地適正化計画は市街化区域の中に一部集約すべき区域を設定し、その周辺に居住していただき、各拠点を公共交通で結ぶという方向性で計画を作成中である。</p> <p>ご指摘の病院について、新たに市街化区域に土地を確保して誘</p>

	<p>導することはなかなか難しいが、既存施設として東行田駅周辺には行田中央病院もある。市としては、既存施設を最大限に活用しながら、歩いて暮らせるまちづくりを進めていきたい。また、中心部以外の区域においては、公共交通を充実させることで既存コミュニティを維持しながら、集約・連携型のまちづくりを進めてまいりたい。</p>
福島委員	<p>田園住居地域とはどのようなものか。また、無電柱化の考えは何かあるのか。</p>
事務局	<p>田園住居地域は新たに定められた用途地域である。市としては新たに用途指定する考えはなく、既存のもので対応可能であると考えている。</p> <p>無電柱化については、県として、景観に配慮したまちづくりを進めていくという考えのもと記載されたものである。市としても無電柱化は進めていきたいものであるが、直ちに実施することは難しい。</p>
小川会長	<p>他に意見がないようなので、それでは、議第2号 行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について及び議第3号 行田都市計画区域区分の変更についてお諮りする。</p> <p>議第2号及び議第3号について、本日の審議内容を踏まえた上で、意見を付し、市長へ回答することで、異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p>
小川会長	<p>異議なしと認め、審議内容を踏まえた意見を付し、市長へ回答する。</p> <p>以上で議事が全て終了したので、議長を解かせていただく。</p> <p>審議終了</p>

事務局	<p>傍聴人退出</p> <p>4 その他 事務連絡</p> <p>次回の都市計画審議会は令和6年1月頃の開催を予定しており、生産緑地地区の変更及び立地適正化計画について審議いただく予定である。</p> <p>5 閉会</p>
-----	---